

証券コード：6200  
2021年11月30日

株 主 各 位

(本 店)  
東京都千代田区神田小川町三丁目20番地  
(東京本部)  
東京都荒川区西日暮里四丁目19番12号  
インソース道灌山ビル  
 **株式会社インソース**  
代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、当社第19回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、本総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を図るため、会場の座席間隔を広げ、座席数を減らし  
て開催いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。株主総会当日は、ご  
来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数なが  
ら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4～5ページの「議決権行使のご案内」に従いまして議決権を行使  
いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月17日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号 三井住友海上駿河台新館 3F  
TKPガーデンシティ御茶ノ水  
※会場を前回から変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いた  
だき、お間違えのないようご注意ください。  
※当日はライブ配信を行いますので、3ページをご確認の上、ご利用をご検討ください
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容  
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

**株主総会当日のお土産のご用意はございません**

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定及び取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
2. 連結株主資本等変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.insource.co.jp/ir/index.html>) に修正後の事項を掲載いたします。

◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

## 株主総会ライブ配信に関するご案内

当社株主総会をご視聴いただくためには、事前申込みが必要となります。ご視聴を希望の方は、以下を必ずご確認ください。

### 1 配信日時

2021年12月17日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信は、開始時刻20分前の午前9時40分頃に開始いたします。

### 2 お申込み方法

下記ウェブサイトアクセスしてください。ご氏名・メールアドレス・株主番号を登録後、メールアドレスに当日のURL・ID/パスワードをご案内いたします。

お申込みフォーム：<https://forms.office.com/r/HARzgJcp6e>



お申込み受付時間：2021年12月16日（木曜日）午後5時30分まで

※当日はZoomを使用いたします。

### 3 ご視聴に関する留意事項

- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使及びご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 4 当日のお問い合わせ先

- ・ライブ配信の視聴について：080-4167-1049
- ・会場等について：03-5809-0170

※Zoomの名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc.の米国及び日本を含むその他の国における商標または登録商標です。

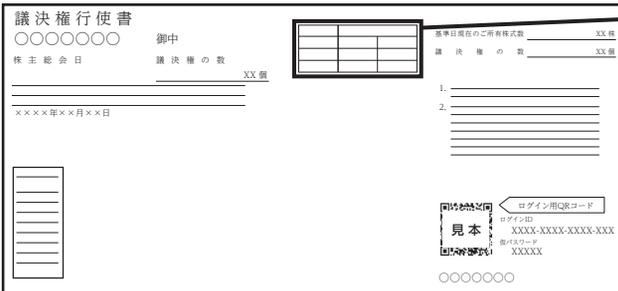


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p><b>2021年12月17日 (金曜日)</b> 午前10時 (受付開始：午前9時30分)</p>	 <p><b>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2021年12月16日 (木曜日)</b> 午後5時30分到着分まで</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2021年12月16日 (木曜日)</b> 午後5時30分入力完了分まで</p>
--	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
××××年××月××日

投票日現在のご所有株式数 XX股  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2・4・5号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面 (郵送) 及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

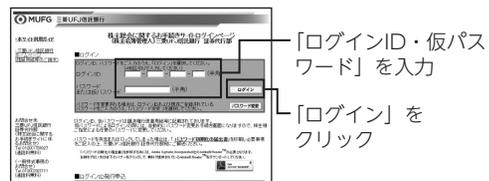


**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**  
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

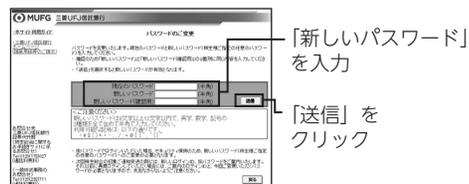
### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク**  
**0120-173-027**  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は配当の基本方針を「株主の皆様から長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に業績に連動した配当を継続して実施していく」こととしております。2021年9月期の配当金につきましては、1株当たり15円50銭（普通配当における配当性向41.4%）といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15.5円 総額652,425,473円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年12月20日（月）

### 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下の通り変更したいと存じます。

1. 提案の理由  
当社及び子会社の現在の事業の明確化ならびに今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は、以下の通りです。

（下線部分は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～2.（条文省略） （新設） （新設） 3.～20.（条文省略） （新設） 21.（条文省略）	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～2.（現行通り） <u>3. 販売促進活動に関するコンサルティング業</u> <u>4. 商品・サービスに関する販売促進、販売代理店業務</u> 5.～22.（現行通り） <u>23.投資業</u> 24.（現行通り）

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し取締役8名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次の通りであります。

**1** ふなはし たかゆき  
**舟橋 孝之** (1964年4月3日生) **再任**  
■ 所有する当社の株式数 2,723,250株

#### ■ 略歴、地位及び担当

1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行  
2001年8月 株式会社プラザクリエイト入社  
2002年11月 当社代表取締役  
2015年8月 当社代表取締役執行役員社長（現任）  
2021年7月 株式会社インソースマーケティングデザイン 取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社インソースマーケティングデザイン 取締役

**2** かわばた くみこ  
**川端 久美子** (1968年8月30日生) **再任**  
■ 所有する当社の株式数 1,920,000株

#### ■ 略歴、地位及び担当

2002年11月 当社取締役  
2015年8月 当社取締役執行役員常務（現任）  
2016年12月 ミテモ株式会社取締役  
2020年2月 株式会社らしく取締役（現任）

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社らしく 取締役

**3** ふじもと しげお **藤本 茂夫** (1965年3月6日生) **再任**  
■ 所有する当社の株式数 99,300株

■ 略歴、地位及び担当

- 1988年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
- 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社
- 2012年1月 当社執行役員（現任）
- 2015年12月 当社取締役（現任）
- 2016年12月 ミテモ株式会社取締役（現任）
- 2018年7月 株式会社らしく取締役
- 2019年4月 当社グループ経営管理部長（現任）
- 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役（現任）
- 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- ミテモ株式会社取締役
- 株式会社未来創造&カンパニー取締役
- 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役

**4** さわだ てつや **澤田 哲也** (1981年12月12日生) **再任**  
■ 所有する当社の株式数 40,000株

■ 略歴、地位及び担当

- 2007年6月 当社入社
- 2012年6月 ミテモ株式会社代表取締役社長（現任）
- 2016年4月 当社取締役（現任）
- 2020年12月 株式会社未来創造&カンパニー代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

- ミテモ株式会社代表取締役社長
- 株式会社未来創造&カンパニー代表取締役社長

**5** かない だいすけ  
**金井 大介** (1978年8月4日生) **再任**  
■ 所有する当社の株式数 195,700株

■ 略歴、地位及び担当

2002年3月 株式会社明和地所入社  
2003年7月 株式会社一広 (現株式会社一広グループホールディングス) 入社  
2006年5月 当社入社  
2015年2月 当社執行役員 (現任)  
2019年12月 当社取締役 (現任)  
2019年12月 株式会社未来創造 & カンパニー取締役 (現任)  
2020年12月 ミテモ株式会社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社取締役  
株式会社未来創造 & カンパニー取締役

**6** ふじおか ひでのり  
**藤岡 秀則** (1952年10月5日生) **社外** **新任**  
■ 所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、地位及び担当

1976年4月 日本マランツ株式会社入社  
1983年1月 株式会社第二精工舎 (現セイコーインスツル株式会社) 入社  
2008年4月 理想科学工業株式会社入社  
2008年6月 理想科学工業株式会社取締役  
2014年4月 ローランドディー・ジー・株式会社入社  
2014年6月 ローランドディー・ジー・株式会社取締役

■ 重要な兼職の状況

**7** かんばやし のりお  
**上林 憲雄** (1965年8月1日生) **社外** **再任**  
■ 所有する当社の株式数 3,750株

■ 略歴、地位及び担当

1992年7月 神戸大学経営学部助手  
1994年8月 神戸大学経営学部助教授  
2005年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現任)  
2014年12月 当社社外取締役 (現任)  
2018年4月 神戸大学大学院経営学研究科長・教授  
2019年9月 日本経営学会理事長 (現任)  
2021年4月 経営関連学会協議会理事長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科教授  
経営関連学会協議会理事長  
日本経営学会理事長

8

ひろとみ かつこ

廣富 克子 (1967年4月18日生)

社外

再任

■ 所有する当社の株式数

0株

## ■ 略歴、地位及び担当

1990年4月 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社  
 1994年1月 オール日本スーパーマーケット協会（コプロ株式会社）入社  
 2003年10月 株式会社パワー・インタラクティブ入社  
 2006年4月 株式会社パワー・インタラクティブ執行役員（現任）  
 2008年7月 株式会社パワー・インタラクティブ取締役（現任）  
 2019年12月 当社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

株式会社パワー・インタラクティブ取締役執行役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 藤岡秀則氏、上林憲雄氏、及び廣富克子氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 藤岡秀則氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手印刷機製造販売企業をはじめとした複数の企業の取締役としての豊富な経験を有しており、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。  
 4. 上林憲雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人的資源管理・人事労務管理等について、研究者として豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
 5. 廣富克子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はデジタルマーケティングコンサルティング分野について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。  
 6. 上林憲雄氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって7年であります。  
 7. 廣富克子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。  
 8. 藤岡秀則氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
 9. 当社は上林憲雄氏及び廣富克子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定です。  
 10. 藤岡秀則氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
 11. 当社と上林憲雄氏及び廣富克子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。  
 12. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

当社の監査体制の強化、充実を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次の通りであります。

いづか かず お  
**飯塚 一雄** (1965年3月2日生)

社外

新任

■ 所有する当社の株式数 0株

### ■ 略歴、地位及び担当

1989年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2011年12月 弁護士登録  
2011年12月 小原法律特許事務所入所  
2015年1月 飯塚法律事務所開設 所長（現任）  
2018年6月 株式会社カワタ社外取締役（監査等委員）（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

飯塚法律事務所所長  
株式会社カワタ社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 飯塚一雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 飯塚一雄氏は社外監査役候補者であります。  
3. 飯塚一雄氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。  
4. 飯塚一雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。  
5. 飯塚一雄氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。飯塚一雄氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案

### 取締役の報酬額改定及び取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役の報酬額は、2016年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）とご承認いただいております。本株主総会では、下記譲渡制限付株式報酬制度を導入することに伴い、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）に改定することにつき、皆様のご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案を原案どおりご承認頂いた場合は8名（うち社外取締役3名）となります。

また、上記の報酬額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除きます、以下「対象取締役」といいます。）に対する、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額40百万円以内と設定することにつき、皆様のご承認をお願いいたしたいと存じます。

（譲渡制限付株式報酬制度について）

#### 1. 導入の目的

今般、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度（以下「本制度」といいます。）を下記の通り導入することといたしたく存じます。

#### 2. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記4. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

### 3. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の17,500株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限とします。但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとします。

### 4. 譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、割当てを受けた日から3年間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとします。

#### (2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。但し、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

#### (3) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。また、本割当株式のうち上記（1）の本譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。上記に規定する場合には、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

5. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

株主の皆様との一層の価値共有を進めると共に対象取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

当社は2021年2月22日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、その概要は事業報告30頁に記載の通りであります。本議案をご承認いただいた場合には、ご承認いただいた内容と整合するよう改定し、株式報酬の内容、算定方法、支給時期等について規定することを予定しております。また、本譲渡制限付株式の価値を割当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は総会で承認された年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.04%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は0.4%）とその希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

本定時株主総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、当社の執行役員及び当社子会社の代表取締役に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を割当てる予定であります。



**<ご参考>取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）**

本招集ご通知記載の候補者を原案通りにご選任いただいた場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

**■当社グループが取締役に期待する専門性**

※各取締役が保有するスキル等のうち、主なもの最大8つに●印をつけています

氏名		舟橋孝之	川端久美子	藤本茂夫	
役職		代表取締役 執行役員社長	取締役 執行役員常務	取締役 執行役員	
スキル	企業経営	経営経験	●	●	●
	スピード判断	外部環境の変化に対する瞬時の行動	●	●	●
	財務	資金を借りた、集めた経験			●
	業績拡大	事業での業績拡大経験	●	●	
	新規事業	0から事業を起こした経験	●	●	
	コスト削減	業務プロセスの効率化（販管費の削減）		●	
	リスクマネジメント	法令順守、社会的責任ルールへの積極的順守		●	●
	組織マネジメント	資源配分、人員配置、採用の経験	●	●	●
	営業拡大	営業戦略と顧客の開拓、既存顧客の積み増し			
	コンテンツ開発	コンテンツ開発の経験	●		●
	講師	登壇経験	●		●
	コンサルティング	コンサルティングの経験			
	IT、テクノロジー	生産性の高い仕組みづくり	●		
	海外での事業経験	海外勤務、海外での事業経験			

※上記一覧は、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

	澤田 哲也	金井 大介	藤岡 秀則	上林 憲雄	廣富 克子	田淵 文美	山下 守	藤本 周平	飯塚 一雄
	取締役	取締役 執行役員	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	監査役	監査役	監査役
	●		●		●		●		
		●			●				
			●				●	●	●
	●	●	●						
	●		●						
		●	●			●	●		
		●	●	●		●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	
	●	●			●	●	●	●	
	●			●	●	●		●	
	●			●	●	●		●	●
	●			●	●	●			●
		●			●		●		●
			●	●					

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）における社会人教育は、コロナ禍が続く中、従来の対面型研修に加えて、オンライン研修、eラーニング・動画など、環境に合わせて教育手段を選択する構造変化が継続しています。

この状況を受けて、当社グループではオンライン研修や人事サポートシステム・LMS（※1）「Leaf」、eラーニング・動画などの非対面型のサービス提供を強化しました。

講師派遣型研修事業ならびに公開講座事業では、アフターコロナ・ウィズコロナ向けの新商品開発を積極的に行うと同時に、2021年3月にオンラインセミナー専用スタジオ「インソース大森スタジオ（全52部屋）」を設置し、オンライン研修の体制を強化しました。第3四半期以降は変異株による全国への緊急事態宣言等の発出の影響を受け、対面型研修の延期・中止が発生したものの、オンライン研修の浸透により、講師派遣型研修の年間研修実施回数は14,224回（前期比24.8%増、オンライン構成比49.1%）、公開講座の年間受講者数は84,448人（前期比44.7%増、オンライン構成比77.0%）と拡大しております。その結果、売上高は講師派遣型研修事業が3,797,792千円（前期比39.4%増）、公開講座事業が1,827,138千円（前期比44.2%増）となりました。

ITサービス事業では、人事サポートシステム・LMS「Leaf」の有料利用組織数が大企業を中心に増加し412組織（前期末比164組織増、66.1%増）となり、ユーザー数は175万人を超え、Leaf月額利用料（MRR※2）は堅調に増加し、年間経常収益（ARR※3）は前期比65.4%増の516百万円に成長。その結果、売上高は1,022,731千円（前期比56.0%増）となりました。

その他事業では、2020年8月に立ち上げたeラーニング・動画ECサイト「動画百貨店」を開設し、積極的にeラーニング・動画を拡充しました。加えて、2021年3月にオンラインセミナー代行事業、2021年7月に株式会社インソースマーケティングデザイン（旧株式会社マリロード）をグループ化し、Webマーケティングサービスを開始しました。売上高は853,453千円（前期比80.7%増）となりました。

また販管費は、コロナ禍対策として中途採用を抑えたことにより、販管費率が44.2%（前期比11.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,501,115千円（前期比46.5%増）、営業利益は2,404,264千円（前期比206.5%増）、経常利益は2,416,638千円（前期比203.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,571,200千円（前期比252.7%増）となり、過去最高を更新しました。

- ※1 LMS (Learning Management System) : eラーニング視聴に必要な「学習(教育)管理システム」のこと
- ※2 MRR : Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益
- ※3 ARR : Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRRを12倍して算出

また、事業種別毎の概況は次の通りです。

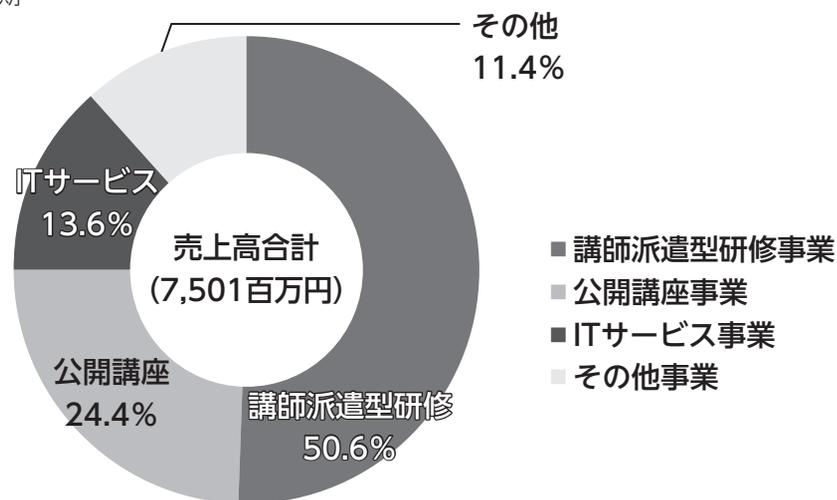
**【主要事業種別毎売上高】**

主要事業種別	第18期 (百万円)	第19期 (百万円)
講師派遣型研修事業	2,724	3,797
公開講座事業	1,267	1,827
ITサービス事業	655	1,022
その他事業	472	853

- (注) 1. 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

**【事業種別毎売上高構成比】**

第19期



## 1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,540百万円であります。その主なものは土地・建物の取得によるものであります。

## 1-3. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

## 1-4. 財産及び損益の状況

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	4,536	5,608	5,119	7,501
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	635	835	445	1,571
1 株当たり当期純利益 (円)	15.36	19.86	10.61	37.43
純 資 産 (百万円)	2,889	3,082	2,883	4,500

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 2018年5月1日、2019年9月1日、2021年1月1日に株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## 1-5. 子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	・コンテンツ事業 (eラーニング等) ・制作事業 (映像・スライド等) ・ワークショップ/コンサル事業
株式会社らしく	100%	・人材紹介事業
株式会社未来創造&カンパニー	100%	・大企業向け選抜教育事業
株式会社インソースデジタルアカデミー	100%	・IT関連の講師派遣型研修、公開講座など
株式会社インソースマーケティングデザイン	100%	・Webプロモーション ・ホームページ制作 ・システム開発

(注) 2021年7月1日に、株式会社インソースマーケティングデザイン(旧:株式会社マリンロード)をグループ化したしました。

## 1-6. 対処すべき課題

### (1) マーケットに対応したサービス拡充

顧客セグメントの規模・求めている内容、予算・手段に対応する新コンテンツ及びサービス開発を進めて参ります。

### (2) セールスの強化

1組織あたりの売上高向上と顧客数増加を同時に実現していくには、個の力と体制の強化が必要と認識しております。そのためにも、22年9月期より顧客セグメント別の営業チーム体制を構築し、顧客セグメントに応じたアプローチ方法やサービス提供を強化して参ります。また、引き続きWEBinsource会員の拡大を図ります。

### (3) 人材確保

中期経営計画の達成に向けては、全職種において人材の確保が不可欠であると考えております。そのためにも、営業、システムエンジニア（SE）、コンテンツクリエイターを中心とした新卒採用・中途採用を強化いたします。それと並行して、社員のDX人材化・多能工化を図り、営業力・サービス開発力・ITスキルを兼ね備えたマルチスキルを保有する人材の育成を推進して参ります。

### (4) 多様な事業展開

顧客ニーズに対応するために多様なサービス展開が必要であると認識しております。特にITサービス事業に加えて、Webマーケティング事業などの強化を図ります。それと並行して、新サービスへの投資拡大や外部環境変化に対応できる組織体制の維持・強化を目指して参ります。

### 1-7. 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

社会人向け教育サービス事業（「『働く』を楽しくする」サービスの提供）を主たる事業としております。

- ・講師派遣型研修事業
- ・公開講座事業
- ・ITサービス事業（人事・総務部門のIT化、ストレスチェック支援サービス）
- ・その他事業
  - eラーニング（買い切り、レンタル、クラウド型eラーニング）・映像制作
  - コンサルティング（アセスメント、評価制度構築支援サービス、CS調査など各種調査）
  - オンラインセミナー事務代行
  - Webマーケティング
  - 人材紹介（採用サービス事業）

### 1-8. 主要な営業所及び従業員の状況（2021年9月30日現在）

#### (1) 主要な営業所等

##### ① 当社

名称	所在地			
本店	東京都千代田区			
東京本部	東京都荒川区			
営業所等	ITメディア・ラボ	(東京都文京区)	駿河台事業所	(東京都千代田区)
	北海道支社	(北海道札幌市)	東北支社	(宮城県仙台市)
	新潟事業所	(新潟県新潟市)	宇都宮事業所	(栃木県宇都宮市)
	土浦事業所	(茨城県土浦市)	幕張事業所	(千葉県千葉市)
	池袋事業所、関東支社	(東京都荒川区)	日本橋事業所	(東京都中央区)
	新宿事業所	(東京都新宿区)	渋谷事業所	(東京都渋谷区)
	浜松町事業所	(東京都港区)	大森スタジオ	(東京都大田区)
	町田事業所	(東京都町田市)	横浜支社	(神奈川県川崎市)
	静岡事業所	(静岡県静岡市)	名古屋支社	(愛知県名古屋市)
	京都事業所	(京都府京都市)	大阪支社	(大阪府大阪市)
	神戸事業所	(兵庫県神戸市)	岡山事業所	(岡山県岡山市)
	中四国支社	(広島県広島市)	九州支社	(福岡県福岡市)

## ② 子会社

名 称	所在地
ミテモ株式会社	東京都千代田区
株式会社らしく	東京都千代田区
株式会社未来創造&カンパニー	東京都千代田区
株式会社インソースデジタルアカデミー	東京都千代田区
株式会社インソースマーケティングデザイン	東京都千代田区

## (2) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度増減
527名	57名増

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である145名が含まれております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度増減	平均年齢	平均勤続年数
464名	34名増	31.4歳	4年1カ月

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である131名が含まれておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

## 1-9. 主要な借入先及び借入額 (2021年9月30日現在)

主要な借入先に関しましては下記の通りです。

- ・足利銀行 6,805千円

## 1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月29日付をもって、本社機能（東京本部）を東京都荒川区西日暮里4丁目19番12号に移転いたしました。

## <ご参考> ESGトピックス

当社グループの事業目的は、働く人に関わる社会課題解決の支援です。「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」を経営理念に掲げ、組織における課題解決を「研修」と「IT」の力でサポートし、生産性向上に貢献しております。引き続き、社会の様々な課題解決に積極的に取り組み、地域社会の持続可能な発展に努めて参ります。

### E 環境

- ・気候変動への取り組み  
CO2削減委員会を設置し、目標策定と対策を徹底（節電・紙の削減、エコ発電）して参ります。

### S 社会

- ・多様な人材の活躍  
当社グループでは女性が半数以上を占めています。また、外国出身者や60歳以上のシニア、LGBT、障がいのある方など、多様な人材がともに働いております。社員のデジタルスキル教育も強化しております。
- ・福祉団体の商品を集めたブランドサイト「mon champ（モンシャン）」を開設  
当社のWeb販売力を通じて、障がい者の雇用を支援するために、2021年10月に「mon champ（モンシャン）」を開設いたしました。今後も、様々な団体の商品・サービスを追加し、販売して参ります。

### G ガバナンス

- ・積極的な非財務情報の開示  
透明性の高い経営を目指し、非財務情報を積極的に開示しています。

## ESGに関する外部評価

MSCI ESGレーティングは、企業の環境、社会、ガバナンスに関する取り組みやリスク管理能力を分析し、最上位ランクAAAから最下位ランクCCCまでの7段階で評価するものです。最上位の「AAA」を獲得している日本企業は14社のみであり、当社は2番目の「AA」を獲得いたしました（2021年6月時点）



※株式会社インソースのMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社（MSCI）のデータの使用や、MSCIのロゴ、証憑、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIによる株式会社インソースの後援、宣伝、販売促進を行うものではありません。MSCIのサービスとデータは、MSCIまたはその情報プロバイダーの資産であり、現状を提示するものであり、保証するものではありません。MSCIの名称とロゴは、MSCIの商標またはトレードマークです。

## 2 株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

2-1. 発行可能株式総数	150,000,000株
2-2. 発行済株式の総数	42,621,500株
2-3. 当事業年度末の株主数	4,872名
2-4. 大株主	(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ルプラス	13,449	31.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	3,328	7.91
舟橋孝之	2,723	6.47
川端久美子	1,920	4.56
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	1,830	4.35
株式会社日本カストディ 銀行(信託口9)	1,545	3.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	1,081	2.57
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A./ CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	850	2.02
株式会社ブレイク	800	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	799	1.90

(注) 持株比率は、自己株式(529,534株)を控除して計算しております。

### 2-5. その他株式に関する事項

当社は、2021年1月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は75,000,000株増加しており、発行済株式の総数は21,310,750株それぞれ増加しております。

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### 4-1. 取締役及び監査役の氏名等（2021年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
舟橋孝之	代表取締役	執行役員社長 株式会社インソースマーケティングデザイン取締役
川端久美子	取締役	執行役員常務 株式会社らしく取締役
藤本茂夫	取締役	執行役員 グループ経営管理部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役
澤田哲也	取締役	ミテモ株式会社代表取締役社長 株式会社未来創造&カンパニー代表取締役社長
金井大介	取締役	執行役員 営業統括室長 営業本部長 公開講座営業部管掌 オンライン事業部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取締役
上林憲雄	取締役	神戸大学大学院経営学研究科教授 経営関連学会協議会理事長 日本経営学会理事長
廣富克子	取締役	株式会社パワー・インタラクティブ取締役
田淵文美	常勤監査役	
山下守	監査役	
藤本周平	監査役	ひびき監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役上林憲雄氏及び廣富克子氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役田淵文美氏及び山下守氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役上林憲雄氏、廣富克子氏、及び監査役田淵文美氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役藤本周平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。  
 6. 以下の通り取締役の担当及び重要な兼職の異動がありました。

<2020年10月16日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
金井 大介	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 公開講座営業部管掌 株式会社未来創造&カンパニー取締 役	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 エキスパート営業部管掌 公開講座営業部管掌 株式会社未来創造&カンパニー取締 役

<2020年12月11日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
川端 久美子	取締役 執行役員常務 株式会社らしく取締役	取締役 執行役員常務 ミテモ株式会社取締役 株式会社らしく取締役
澤田 哲也	取締役 ミテモ株式会社代表取締役社長 株式会社未来創造&カンパニー代表 取締役社長	取締役 ミテモ株式会社代表取締役社長
金井 大介	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 公開講座営業部管掌 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取締 役	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 公開講座営業部管掌 株式会社未来創造&カンパニー取締 役

<2021年6月7日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
金井 大介	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 公開講座営業部管掌 オンライン事業部長 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取締 役	取締役 執行役員 営業統括室長 営業本部長 公開講座営業部管掌 ミテモ株式会社取締役 株式会社未来創造&カンパニー取締 役

<2021年7月1日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
舟橋 孝之	代表取締役 執行役員社長 株式会社インソースマーケティング デザイン取締役	代表取締役 執行役員社長

7. 当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員  
2021年9月30日現在の状況は以下の通りであります。

8. 執行役員的林道雄氏は、一身上の都合により、2021年10月31日付で執行役員を辞任しております。

役名	職名	氏名
執行役員	コンテンツ開発部長	大畑 芳雄
執行役員	エキスパート営業部長	林 道雄
執行役員	営業統括室副室長 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役	癸生川 心
執行役員	ITサービス事業部長 株式会社インソースマーケティングデザイン取締役	田中 俊
執行役員	営業統括室副室長 公開講座部管掌	松木 宏明
執行役員	営業統括室副室長 株式会社インソースマーケティングデザイン取締役	帰山 智幸

役名	職名	氏名
執行役員	社長室長 グループ人事総務部長	百瀬 康倫
執行役員	業務部長 ECソリューション部管掌 内部監査室管掌 株式会社らしく取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー取締役	高原 啓
執行役員	メディア事業部長	小林 洋介
執行役員	営業統括室副室長	藤田 英明
執行役員	営業統括室副室長	原 英樹
執行役員	エキスパート営業部部長 教務部管掌	谷村 聖弐
執行役員	営業統括室副室長	大澤 雅弘

#### 4-2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

### 4-3. 取締役、監査役の報酬等

#### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において当社取締役の報酬に関し決定方針を決議しております。

##### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬（賞与）とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年一定時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

##### ④ 基本報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とする。⑤の委任を受けた代表取締役は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の比率の目安は、以下の通りとする（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等（役員賞与）
代 表 取 締 役	30%	70%
取 締 役 （社外取締役を除く）	75%	25%
社 外 取 締 役	100%	—

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう監督する。
- ・取締役会により委任された代表取締役舟橋孝之は、上記①から④の方針に基づいて決定する。
- ・代表取締役に委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

(2) 取締役、監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	122百万円 (8百万円)	99百万円 (8百万円)	22百万円 (-)	-	8名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	19百万円 (14百万円)	19百万円 (14百万円)	-	-	3名 (2)
合 計 (うち社外役員)	141百万円 (23百万円)	119百万円 (23百万円)	22百万円 (-)	-	11名 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年12月21日開催の第14回定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。監査役の協議において決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況（2021年9月30日現在）

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
上 林 憲 雄	神戸大学大学院経営学研究科教授 経営関連学会協議会理事長 日本経営学会理事長	特別の関係はありません。
廣 富 克 子	株式会社パワー・インタラクティブ取締役	特別の関係はありません。

#### 4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	上 林 憲 雄	当事業年度の取締役会18回全てに出席し、必要に応じて主に人的資源管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っております。
取 締 役	廣 富 克 子	当事業年度の取締役会18回全てに出席し、必要に応じて主にデジタルマーケティングコンサルティング企業の取締役としての豊富な経験から発言を行っております。
監 査 役	田 淵 文 美	当事業年度の取締役会18回全て、及び監査役会15回全てに出席し、必要に応じて主にコンサルタントとしての経営監視の専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	山 下 守	当事業年度の取締役会18回全て、及び監査役会15回全てに出席し、必要に応じて主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から発言を行っております。

### 5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

#### 5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31,460千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,460千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 5-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当社監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 5-5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,759,687</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,202,311</b>
現金及び預金	2,624,111	買掛金	114,029
売掛金	882,846	未払金	399,621
商品	9,000	未払法人税等	758,874
仕掛品	41,853	未払消費税等	261,213
前払費用	171,681	前受金	599,026
その他	32,189	預り金	53,138
貸倒引当金	△1,994	その他	16,405
<b>固定資産</b>	<b>3,007,017</b>	<b>固定負債</b>	<b>63,969</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,879,678</b>	資産除去債務	59,504
建物	601,090	その他	4,465
減価償却累計額	△100,687	<b>負債合計</b>	<b>2,266,280</b>
建物 (純額)	500,403	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	65,195	<b>株主資本</b>	<b>4,496,921</b>
減価償却累計額	△47,738	資本金	800,623
工具、器具及び備品 (純額)	17,456	資本剰余金	854,983
土地	1,179,658	利益剰余金	3,313,927
建設仮勘定	182,160	自己株式	△472,612
<b>無形固定資産</b>	<b>452,680</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,503</b>
借地権	305,984	その他有価証券評価差額金	3,503
のれん	53,120	<b>純資産合計</b>	<b>4,500,424</b>
ソフトウェア	92,624	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,766,705</b>
その他	951		
<b>投資その他の資産</b>	<b>674,658</b>		
投資有価証券	82,465		
長期前払費用	211,052		
敷金及び保証金	163,820		
繰延税金資産	216,365		
その他	954		
<b>資産合計</b>	<b>6,766,705</b>		

**連結損益計算書** (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,501,115
売上原価		1,779,586
売上総利益		5,721,528
販売費及び一般管理費		3,317,264
営業利益		2,404,264
営業外収益		
受取利息	518	
受取配当金	275	
雇用調整助成金	12,850	
助成金収入	3,216	
為替差益	264	
その他	4,377	21,504
営業外費用		
支払利息	661	
株式報酬費用消減損	8,324	
その他	143	9,130
経常利益		2,416,638
特別利益		
投資有価証券償還益		1,222
特別損失		
投資有価証券評価損	50,859	
固定資産除却損	387	
減損損失	20,626	71,873
税金等調整前当期純利益		2,345,987
法人税、住民税及び事業税	855,077	
法人税等調整額	△80,290	774,786
当期純利益		1,571,200
親会社株主に帰属する当期純利益		1,571,200

## 貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,064,243</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,098,367</b>
現金及び預金	1,995,727	買掛金	87,711
売掛金	818,309	未払金	435,458
商品	8,462	未払法人税等	693,465
仕掛品	29,213	未払消費税等	227,184
短期貸付金	493	前受金	592,790
未収入金	28,530	預り金	48,055
前払費用	159,736	その他	13,702
その他	25,448	<b>固定負債</b>	<b>59,504</b>
貸倒引当金	△1,678	資産除去債務	59,504
<b>固定資産</b>	<b>3,230,758</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,157,872</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,878,514</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
建物	601,090	<b>株主資本</b>	<b>4,133,626</b>
減価償却累計額	△100,687	<b>資本金</b>	<b>800,623</b>
建物(純額)	500,403	<b>資本剰余金</b>	<b>854,983</b>
工具、器具及び備品	58,080	資本準備金	641,793
減価償却累計額	△41,788	その他資本剰余金	213,189
工具、器具及び備品(純額)	16,292	<b>利益剰余金</b>	<b>2,950,632</b>
土地	1,179,658	利益準備金	10,584
建設仮勘定	182,160	その他利益剰余金	2,940,048
<b>無形固定資産</b>	<b>398,261</b>	繰越利益剰余金	2,940,048
借地権	305,984	<b>自己株式</b>	<b>△472,612</b>
ソフトウェア	91,478	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,503</b>
その他	798	その他有価証券評価差額金	3,503
<b>投資その他の資産</b>	<b>953,982</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,137,129</b>
投資有価証券	82,465	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,295,001</b>
関係会社株式	301,661		
長期前払費用	193,646		
敷金及び保証金	161,748		
繰延税金資産	213,506		
その他	954		
<b>資産合計</b>	<b>6,295,001</b>		

## 損益計算書 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,114,614
売上原価		2,008,967
売上総利益		5,105,646
販売費及び一般管理費		2,933,337
営業利益		2,172,309
営業外収益		
受取利息	513	
受取配当金	275	
雇用調整助成金	12,850	
助成金収入	1,027	
為替差益	264	
その他	4,267	19,200
営業外費用		
支払利息	631	
株式報酬費用消滅損	8,324	
その他	143	9,099
経常利益		2,182,409
特別利益		
投資有価証券償還益	1,222	1,222
特別損失		
投資有価証券評価損	50,859	
減損損失	80,000	130,859
税引前当期純利益		2,052,772
法人税、住民税及び事業税	751,600	
法人税等調整額	△90,531	661,068
当期純利益		1,391,704

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2021年11月25日
株式会社 イン ソ ー ス 取 締 役 会 御 中		
<b>EY新日本有限責任監査法人</b>		
東 京 事 務 所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 山 智 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 裕 一
<b>監査意見</b>		
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インソースの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
<b>監査意見の根拠</b>		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
<b>連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任</b>		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
<b>連結計算書類の監査における監査人の責任</b>		
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書		2021年11月25日
株式会社 インソース 取締役会 御中		
<b>EY新日本有限責任監査法人</b>		
東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山 智 昭
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 裕 一
<b>監査意見</b>		
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インソースの2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>		
<b>監査意見の根拠</b>		
<p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p>		
<b>計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任</b>		
<p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。</p>		
<b>計算書類等の監査における監査人の責任</b>		
<p>監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。</p>		

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社インソース 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 田 淵 文 美 ㊟

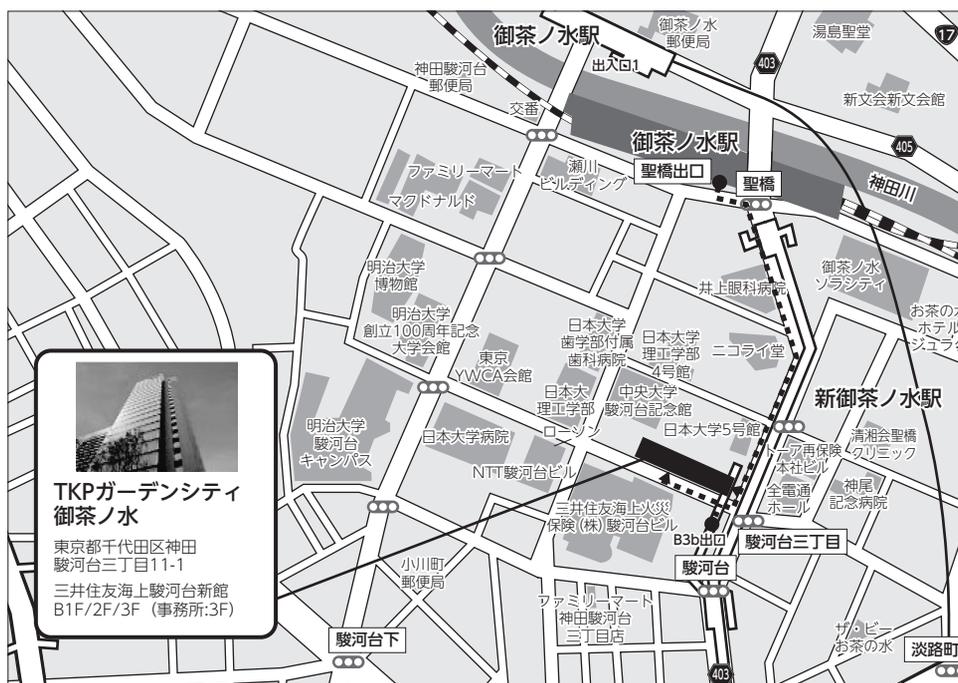
監査役 (社外監査役) 山 下 守 ㊟

監査役 藤 本 周 平 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号 三井住友海上駿河台新館 3F  
**TKPガーデンシティ御茶ノ水**  
<会場に関するお問合せ>  
TEL : 03-5220-2630



**交通** ■ JR中央線・総務線 「御茶ノ水駅」 聖橋出口より 徒歩4分  
■ 東京メトロ千代田線 「新御茶ノ水駅」 B3b出口 直結

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。